

令和 8 年度交野市国民健康保険の保健指導事業等及び
交野市後期高齢者医療保険の保健指導事業等の業務委託に関する質問に対する回答

質問をいただきました内容につきまして、下記のように回答いたします。

1. 糖尿病性及び高血圧性腎症重症化予防事業（国保）		
質問項目	質問要旨	回答
4. 委託の内容 (2) 対象者抽出	R7 年度事業の質問の回答より、国保総合システム 特定健診等被保険者データ (KD_IF015) 国保 レセプト電算コード情報 国保医科 (21_RECODEINFO_MED. CSV) D P C (22_RECODEINFO_DPC. CSV) 歯科 (23_RECODEINFO_DEN. CSV) 調剤 (24_RECODEINFO_PHA. CSV) 特定健診等データ管理システム 特定健診受診者 CSV ファイル (FKAC131) 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報) ファイル (FKAC163) 特定健診結果等情報作成抽出 (その他の結果情報) ファイル (FKAC164) を過去 5 年分をご提供いただける認識ですが、間違いないでしょうか？	昨年度同様、基本的には左記データにつきまして、過去 5 年分の提供が可能です。 但し、歯科 (23_RECODEINFO_DEN. CSV) につきましては、契約締結後の打ち合わせ時の協議により、提供の可否につきまして検討させていただきます。 なお、対象者抽出に使用するデータとして、医科・DPC・調剤・FKAC167・被保険者マスタを想定しておりますが、打ち合わせにて対象者の抽出方法を協議したうえで、対象者抽出に係る電子データの提供ファイルを決定します。
4. 委託の内容 (5) 業務内容 (a) ⑫ 医師の文書作成料は受託者の委託料に含むものとし、請求日より 1 カ月以内に支払うこと。	文書作成料の単価設定をご教示いただけますと幸いです。	1 件あたり 3,300 円 (税込み) になります。
8. 実施体制 ④ 近畿 2 府 4 県での特定保健指導または国保保健事業の受託実績があること。	入札参加には、募集要領の 3. 参加資格要件に記載された各種要件に加え、仕様書 8. 実施体制 ④に記載の実績が必要ということでしょうか。	近畿 2 府 4 県での特定保健指導または国保保健事業の受託実績は必要になります。理由としましては、近隣での実績があることで、緊急時やトラブル発生の際に、リモートではなく、対面にてご対応いただける経験があると考えております。

2. 生活習慣病及び介護予防における保健指導事業（国保）		
質問項目	質問要旨	回答
<p>4. 委託内容（2）業務内容②</p> <p>「生活習慣病と介護予防別に約4か月間、最低でも全4回、保健指導を実施する。」</p> <p>4.（5）実施方法⑧</p> <p>「各クールの支援内容、開催回数は提案事項とする。」</p> <p>4.（7）履行場所②</p> <p>「訪問による行動変容介入が必要な場合には柔軟に対応するものとする。」</p>	<p>個別対応が必要な場合には、訪問による個別指導についても柔軟に対応するもの、とのことですが、本事業の主な内容は、参加希望者を対象に、4か月間で4回、教室を開催して集団指導を行う、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、開催回数下限は、生活習慣病と介護予防を合わせて、計8回との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本事業の主な内容としましては、参加希望者に対して教室を開催しての集団指導になります。</p> <p>開催回数下限は、生活習慣病で4回、介護予防で4回の計8回になります。</p> <p>ただし、参加者の状況により個別対応が必要な場合等には、訪問による個別指導についても柔軟に対応いたします。</p>
<p>8. 実施体制④</p> <p>近畿2府4県での特定保健指導または国保保健事業の受託実績があること。</p>	<p>入札参加には、募集要領の3. 参加資格要件に記載された各種要件に加え、仕様書8. 実施体制④に記載の実績が必要ということでしょうか。</p>	<p>近畿2府4県での特定保健指導または国保保健事業の受託実績は、必要になります。理由としましては、近隣での実績があることで、緊急時やトラブル発生の際に、リモートではなく、対面にてご対応いただける経験があると考えております。</p>

3. 重複多剤服薬予防事業及び服薬治療中断者への支援事業（国保）		
4. 重複服薬予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業対象者抽出（後期）		
質問項目	質問要旨	回答
<p>参加表明書や誓約書には、実印等の押印が必要でしょうか。今回参加するに当たって、押印が必要な書類がございましたら、ご教示いただきたいです。</p>		<p>参加表明書・誓約書には、押印は必要ありません。</p> <p>また、今回の参加にあたって押印が必要な提出書類はございません。</p>
<p>面談・訪問での介入以外に、市役所やその他貴市の公共施設の面談スペース等を利用させていただくことは可能でしょうか。</p>		<p>面談・訪問での介入以外の内容が不明確ですが、作業内容等によっては、市役所やその他の市の公共施設を使用いただくことも可能です。ただし、使用料が必要な場合は受託者の負担となります。</p>